

市報

7月1日号

No 521

とす

鳥栖市民憲章

わたくしたち鳥栖市民は、九千部の山なみや筑後川の、清く美しい自然との調和をはかり、さらに交通の要所としての機能を生かし、力強く未来に向かってすすみます。

1. 自然を愛し、住みよいまちをつくります。
1. きまりを守り、平和で明るいまちをつくります。
1. ふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
1. 教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
1. 働くことを喜び、活力あるまちをつくります。

■昭和59年4月27日発行 ■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎09428 ③3111）



みんな頑張ってます

鳥栖市手をつなぐ親の会（松高弥作会長）鳥栖教室が開室してはや1年。

同教室は、中学卒業後高校へも行けず、仕事もなく、家で1人ぼっちの毎日をすごしている心身障害児たちが「仲間とともにひとときをすごせる場を作ろう」という親の願いから生まれました。

コンピューター部品の選別やピンチホルダー製作の合い間に、学習や

料理、音楽、おたのしみ会などを折り込み、ボランティアの協力や親たちの支え合いにより、手さぐりでこれまで続けてきました。

このささやかな教室も、子供たちにとっては仲間と会い、励まし合う大切なものになっています。

4月から3年間は、国の通所授産援護事業に対する補助金を受けることになり、また6月からは市の協力で身体を動かすリズム運動を、7月

からはお花などを行います。

しかし、子供たちに多くの経験をさせてやるには、親の力だけでは及ばないことがたくさんあります。1人でも多くのみなさんが、鳥栖北公民館で活動している子供たちの様子をごらんになり、いろんな形で手を差し伸べたいものです。

まだ1人ぼっちで毎日をすごしている障害をお持ちの方、鳥栖教室の仲間が待っています。

市の台所を公表

市財政状況書に関する条例により、58年10月1日から同3月31日までの財政状況（58年3月31日現在）を公表します。

58年度は、歳入面では市税の伸びの停滞に加え、交付税の減少、収益事業の減収などにより、一般財源の伸びの鈍化傾向が著しく、財源確保が極めて困難な状況の中で財政運営の健全化に努めました。

歳出面では人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の当然増による厳しい財政事情の中で、継続事業の旭小学校・田代中学校建設事業、し尿処理施設改築事業（国民年金還元融資施設）、下水道事業の促進など大型事業については、年次計画により計画的にすすめてきました。

また、このような厳しい状況をふまえ、財政運営にあたっては積極的に財源の確保を図るとともに、経常経費の節減と事務の簡素合理化に努め、前年度に引き続き市債

の繰上償還、減債基金、財政調整基金の積立てにより、財政の健全化に努めました。

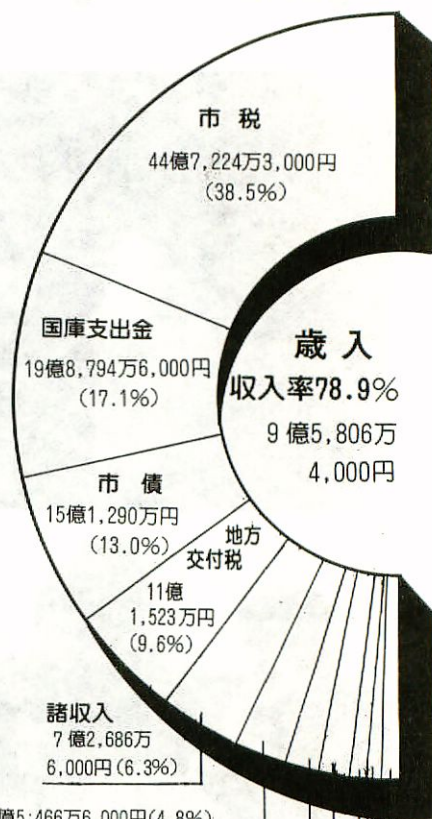
59年度においても、前年度以上に交付税、収益事業の減収が見込まれ、引き続き厳しい状況にあります。そのため、経常経費の節減はもちろんのこと、使用料や手数料の見直し、条例や規則改正を伴うものについての検討、地方単独事業の効率化などに努め、一般財源を確保しなければなりません。

また、投資的事業については今後、下水道事業、テクノポリス関連事業など大型事業が山積みしていますが、総合計画の実施計画を柱に、新たな発想と事業の選択により、地域の活性化と「みどり」と「若さあふれ、心ゆたかな」まちづくりをすすめていきます。

58年度の歳入

一般

総額 116億



国民健康保険特別会計

総額 16億6,906万3,000円

歳入 収入率 86.3%
(14億4,098万3,000円)

執行率 80.4% 歳出
(13億4,197万7,000円)

財産収入	5億5,466万6,000円(4.8%)
県支出金	4億3,355万6,000円(3.7%)
繰越金	2億3,922万5,000円(2.1%)
分担金及び負担金	1億8,181万9,000円(1.6%)
使用料及び手数料	1億3,265万円(1.1%)
その他	2億4,843万5,000円(2.2%)

市有財産の状況

土地 135万1,761㎡



建物 13万1,762㎡



山林 104万2,766㎡



基金 10億4,268万4,000円



基金の内訳

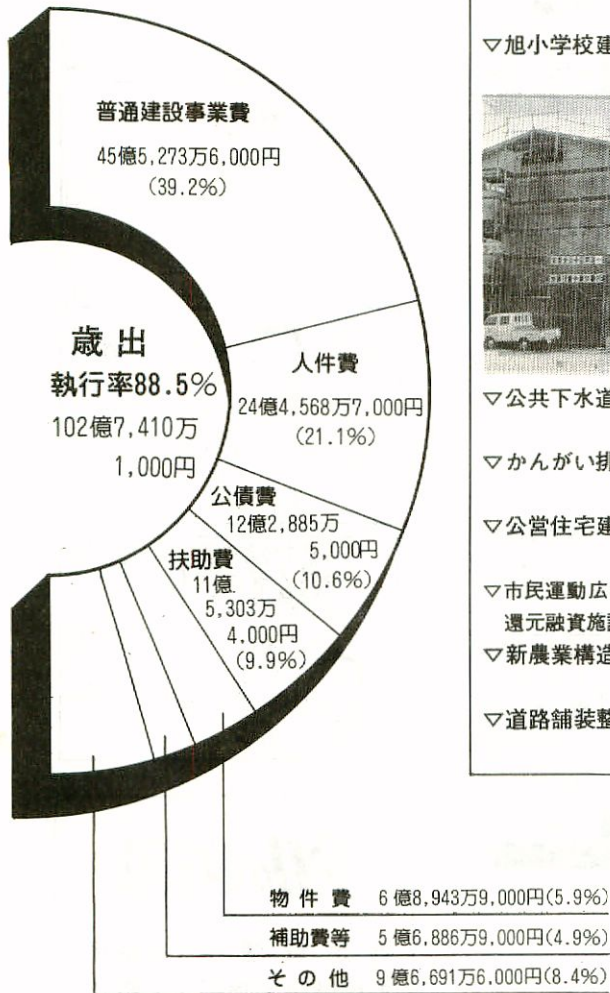
土地開発基金	3億7,162万9,000円(35.6%)
財政調整基金	3億6,240万9,000円(34.8%)
減債基金	1億5,914万8,000円(15.3%)
社会福祉会館建設基金	6,364万7,000円(6.1%)
国民年金印紙購入基金	4,800万円(4.6%)
育英資金貸付基金	3,464万1,000円(3.3%)
福祉資金貸付基金	171万円(0.2%)
用品調達基金	150万円(0.1%)

総額 10億4,268万4,000円

歳出予算状況

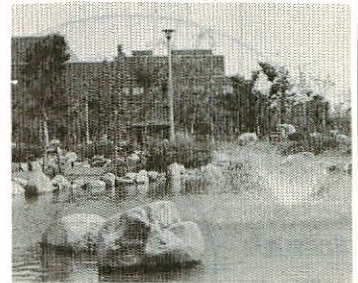
会計

553万6,000円



主な事業

▽田代中学校建設事業(用地含む)	12億9,831万4,000円	▽道路新設改良事業	9,712万8,000円
▽し尿処理施設建設事業	4億7,514万2,000円	▽準用河川等改良事業	9,182万8,000円
▽街路事業	3億9,278万8,000円	▽高速自動車国道関連公共施設整備	8,734万円
▽旭小学校建設事業	3億8,316万3,000円	▽道路側溝整備事業	8,500万円
		▽公園事業	8,341万円
▽公共下水道事業	3億1,686万7,000円	▽交通安全施設整備事業	6,162万円
▽かんがい排水対策事業	1億7,589万7,000円	▽県営ほ場整備事業	4,346万5,000円
▽公営住宅建設事業	1億6,397万5,000円	▽余剰汚泥搬出事業	3,385万1,000円
▽市民運動広場建設事業(国民年金還元融資施設)	1億1,110万円	▽埋蔵文化財発掘調査事業	3,045万円
▽新農業構造改善事業	1億850万3,000円	▽林道開設改良事業等	3,617万3,000円
▽道路舗装整備事業	1億円		

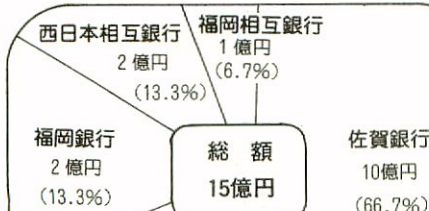


老人保険特別会計

総額 18億4,817万8,000円

歳入 収入率 89.0%
(16億6,498万円)歳出 執行率 92.6%
(17億1,075万9,000円)

一時借入金現在の高



市債の現在高

土木債	33億5,481万円	(34.5%)
教育債	25億4,211万2,000円	(26.2%)
社会及び労働施設債	16億1,920万6,000円	(16.7%)
保健衛生債	9億9,700万3,000円	(10.3%)
公営住宅債	8億5,026万6,000円	(8.8%)
災害復旧債	7,336万9,000円	(0.7%)
その他	2億7,283万1,000円	(2.8%)

未償還元金総額 97億959万7,000円

人 □ 5万5,024人
世帯数 1万5,412世帯
国保被保険者数 1万4,729人
国保世帯数 5,906世帯

市民負担の状況

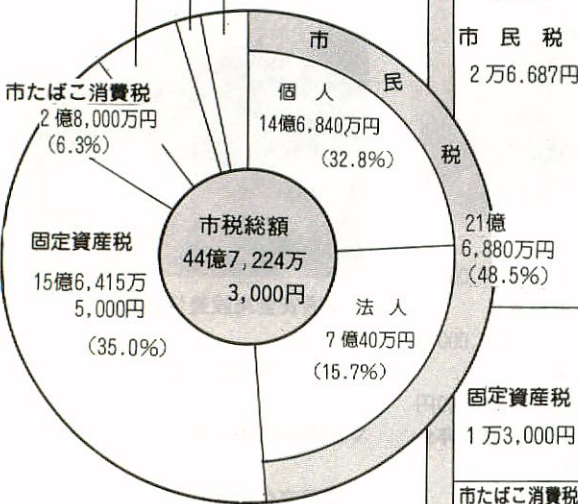
(59年 3月31日現在)

1人当たり

1世帯当たり



その他 5,348万8,000円 (1.2%)
都市計画税 1億7,080万円 (3.8%)
電気税 2億3,500万円 (5.2%)



※ 1人当たり、1世帯当たりの負担状況は、市民税、固定資産税、都市計画税の法人分を除く

国民健康保険税

51,087円

18万2,390円

(内訳)

(内訳)

市民税 2万6,687円

市民税 9万5,277円

固定資産税 21億6,880万円 (48.5%)

固定資産税 4万6,411円

市たばこ消費税 5,087円

市たばこ消費税 1万3,167円

電気税 4,271円

電気税 1万5,248円

その他 2,042円

その他 7,287円

4万3,336円

10万8,077円

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています
鈴木義司



今月の納税

固定資産税(2期分)
国民健康保険税(2期分)

納期限は7月31日です

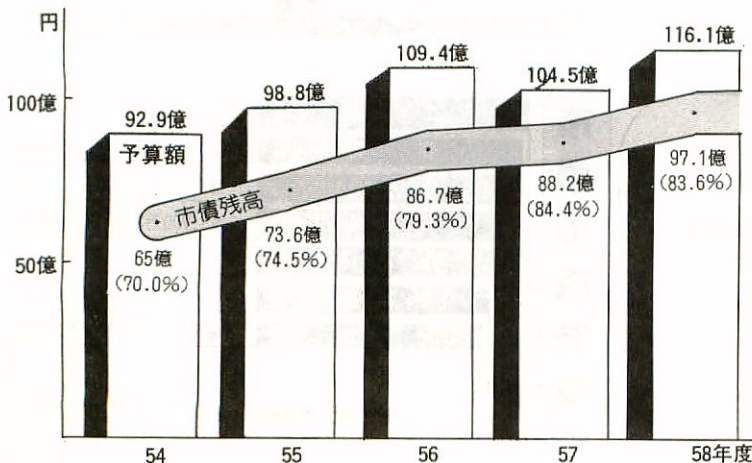
※納税は、近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ

市民の動き

昭和59年 5月31日現在

総数 55,026 (-28)
男 26,456 (-27)
女 28,570 (-1)
世帯数 15,496 (+12)
※()内は前月との比較

予算規模と市債残高の比較



とすの自然と歴史を訪ねて

～ハイキングしてみませんか～

2. 柚比遺跡群コース

今回は、先に紹介した「古墳めぐりコース」からさらに足を延ばし、柚比遺跡群を一周します

【コース】

① 田代太田古墳

② 岡寺前方後円墳 岡寺古墳から剣塚古墳へと向かう道筋では、横断道建設に伴う「東田古墳」の調査が行われています。

③ 剣塚前方後円墳

④ 平原遺跡 剣塚古墳から北正面に見える丘陵上が平原遺跡です。現在、ほとんどが畑となっていますが、53年度の確認調査では弥生時代の集落跡が出てきています。

平原からは若楠療育園の前を通り、今町へと向かいます。菅蒲園をすぎたあたりは、自然林が良く残っており、シラサギなどが巣をつくっている所も見られます。今町は長崎街道沿いに発達したまち並みです。

⑤ ハツ並遺跡 街道を基山町境界付近から左へ曲がると、字ハツ並へ出ます。野菜畑や果樹園（ナシ・ミカン）が広がっています。大正2年に区画整理がされているため、ほぼ東西に走る農道が作られています。58年度の確認調査では、弥生時代の集落跡や奈良時代の遺構が出てきて

おり、カメ棺墓や石棺墓の墓地跡もすぐ付近に散在しています。

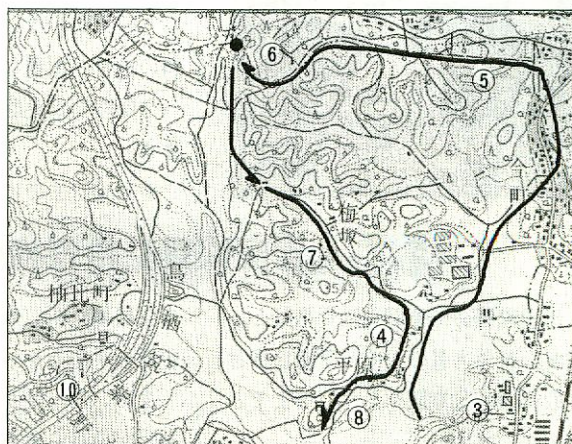
⑥ 梅坂6号墳

ハツ並を通りすぎるとため池があり、山林が広がります。ため池に沿って歩くと、南側で道路が2方向に分かれ、

右へ入り込むとすぐに古墳が1基見られます。直径30mの大きな円墳で、古墳上からは北方向に基山町のまち並みが見わたせます。古墳南側はみごとな椎木林が広がり「昼なお暗し」といった状態で、地元の人々の話では、タヌキやキツネの巣が近くにあるとのことでした。

⑦ 梅坂炭化米遺跡 古墳から700mほど南へ歩くと、今町・梅坂へと出ます。この付近の南西斜面には古墳時代の集落跡が確認されており、古墳は3～4基散在しています。梅坂炭化米遺跡では、倉庫跡からおよそ50kgの炭化したもみが発見され、また、鉄器を作る鍛冶工房跡も付近から出てきています。

⑧ 平原古墳 今町・梅坂から平原へと戻ります。平原から左へ曲がる



と、右手に愛宕山神社、左手に平原古墳の山あいを通り抜けます。同古墳は4～5世紀頃の箱式石棺墓を埋葬施設とする古い古墳で、愛宕山神社には馬頭観音がまつられています。

⑨ 安永田遺跡

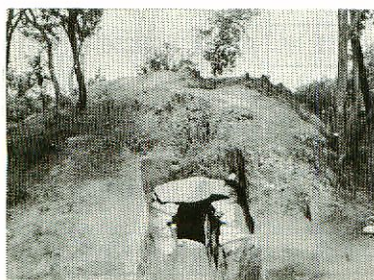
⑩ 田代公園遺跡 田代公園は市民の憩いの場として、また桜の名所として良く知られていますが、頂上付近ではカメ棺墓が大量に発見されています。丘陵中腹には弥生時代の集落跡も確認されており、5号線バイパス下の公園内にも古墳が1基残っています。

⑪ 庚申堂塚前方後円墳 田代公園からは庚申堂塚古墳を経て、田代太田古墳へと戻ります。

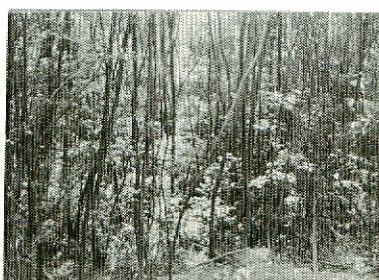
【あし】

鳥栖駅～基山間のバスで、田代公園入り口で下車。

全行程およそ8キロあり、見学しながらでは5～6時間かかります。昼食は、今町・ハツ並から梅坂にかけての間ではどこでも食べられますが、水がありませんから、必ず水筒持参のこと。山林が多いため、子供だけや女性の1人歩きは禁物です。



▲ 梅坂6号墳 (58年10月調査)



▲ 今町・梅坂の椎木林



納められない方は 手続きを

国民年金
保険料

国民年金強制加入の人で、失業したり収入が少ないなどのために保険料の納付が困難な方は、申し出によって保険料が免除されることがあります。

7月末日までに手続きして、認め

られると今年の4月分から来年の3月分までの1年間は、保険料を納めなくてもよいことになります。

保険料が免除されても、障害年金や母子年金などは納めた人と同額の年金が受けられます。滞納のままにせず、必ず保険料免除の申し出をしてください。

ただし、老齢年金の年金額は、免除を受けた期間について3分の1に減額されます。保険料が納められるようになったら追納をしてください。

(10年以内の分であれば、当時の保険料額で、さかのぼって納めることができます)。

詳しくは、市民課国民年金係(☎③3111内線210)へ。

母子家庭 重度心身障害者 医療費受給資格の更新

母子家庭の医療費受給資格証と、重度心身障害者の医療費受給資格者の取得の有効期限が7月31日までとなっています。

7月25日(木)から同31日(火)までに、

市福祉事務所(☎③3111内線212)で更新の手続きをしてください。

なお、58年度から所得による支給制限が設けられましたので、重度心身障害者については助成の対象とな

らない場合があります。

助成金の支給は申請(更新)日以降となっていますので、転入または新たに手帳の交付を受けられた方などは、必ず手続きをしてください。

ランの夏の管理

花とみどりの推進協議会と市都市計画課は、園芸実演会を無料で開きます。多数ご参加ください。

▷とき=7月12日(木)午前9時半~同11時▷ところ=市役所別館男子教養室▷緑の相談=7月26日(木)午前9時半~午後3時、同男子教養室

	対 象 者	もってくるもの
母子家庭	国民健康保険などの被保険者	・印鑑・健康保険証 ・旧母子家庭医療費受給資格証・母子家庭証明
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級または療育手帳(A)の取得者で、国民健康保険などの被保険者	・印鑑・健康保険証 ・身体障害者手帳または療育手帳

7
月
の

相
談

相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	担当 (問い合わせ)	
市 政 相 談	毎日 (月～土曜日)	午前8時半～午後5時 (土曜日は正午まで)	市 民 相 談 室	市民相談室(内線219)	
法 律 相 談	11日 (毎月第2水曜日)	午後1時～同3時半	2階第5会議室		
交通事故相談					
行 政 相 談					
人 権 相 談					
消 費 相 談	毎週月曜日 毎月1・3木曜日	午前9時～午後4時	市 民 相 談 室	市民相談室(内線219)	
内 職 相 談	毎週水曜日	〃	内 職 相 談 室		
勤労者金融相談	毎週木曜日	午前10時～正午	市 民 相 談 室		商工課(内線250)
高齢者職業相談	毎日 (月～金曜日)	午前9時～午後4時	高齢者職業相談室		
心配ごと相談	毎週水曜日	午前9時半～午後3時半	福祉面接室 (11日は2階第5会議室)		社会福祉協議会(内線293)
社会保険相談	毎月第1・3木曜日	午前10時～午後3時	1階第1会議室	市民課 (内線210)	
	毎月第2木曜日		鳥栖基山農協本所		
家庭児童相談	毎日 (月～土曜日)	午前9時～午後4時 (土曜日は正午まで)	福 祉 事 務 所	福祉事務所(内線295)	
母 子 相 談	毎週火・金曜日	午前9時～午後4時	福 祉 面 接 室	福祉事務所(内線212)	

市民水泳大会 〈兼県体予選会〉

▷とき＝7月29日(日)午前11時▷ところ＝鳥栖中学校プール▷資格＝市内居住者（高校生以下は除く）▷申込み＝当日、会場で受け付けます。

種 目		青 年 組		壮 年 組		50歳以上	60歳以上
		男子	女子	男子	女子		
自由形	25m	○	○	○	○	○	○
	50m	○	○	○	○	○	○
背 泳	25m	○	○	○	○	○	○
	50m	○	○	○	○	○	○
平 泳	25m	○	○	○	○	○	○
	50m	○	○	○	○	○	○
バ タ フライ	25m	○	○	○	○	○	○
	50m	○	○	○	○	○	○

婦人と水泳教室

市教育委員会は、婦人と小学生のための水泳教室を今年も開きます。

水に慣れ、基本的な泳ぎ方を身につけましょう。

▷とき＝7月30日(月)～8月3日(金)、5日間▷ところ＝市民プール▷内訳

	婦 人	小学生（3年生以上）
時 間	午前9時～同10時	●1班…午前10時半～正午●2班…午後零時半～同2時
人 員	40人	80人
参加料	600円	500円

▷申込み＝7月18日(水)午後6時半～同7時、市役所3階大会議室で受け付けます▷問い合わせ＝市教委社会体育課（☎③3111内線342）

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事協同組合（東町2丁目☎③5038）へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申し込みください。

7月1日～15日 吉山ポンプ店
（田代外町☎②2924）

7月16日～31日 中 島 商 会
（東 町☎②2421）

私たちの国民年金

⑥障害福祉年金

障害福祉年金はどんなときに受けられますか。

【問】私の子供はいま21歳です。

6歳の頃、頭部外傷を受け、その後2年ほど経過してからというもの、引き続き年に数回、てんかん、ひきつけを起こし、脳の発育が極めて悪い状態です。食事、入浴、洗面もほとんど自分でできず、10以上の数も数えられません。障害年金を受けられないでしょうか。

【答】障害年金は、保険料など一定の要件を満たしている人が、国民年金に加入している期間にかかった病気やけがにより、国民年金法に規定してある1級または2級の障害になった場合に支給されるものです。

従って、あなたのお子さんの場合は20歳前、つまり国民年金に加入する前に発生した障害ですので、障害年金は支給されません。なお、今後、国民年金に加入中に、不幸にして新たな病気やけがにより一定以上の障害の状態になったときには、障害年金が支給されることがあります。

しかし、あなたのお子さんの場合、20歳前に、もちろん他の公的年金に加入していない間に発生した障害ですので、障害の程度が国民年金法の1級または2級に該当していれば、障害福祉年金が支給されます。

障害福祉年金は、次のような人が国民年金法の1級または2級の障害者となった場合に支給されます。

①障害の原因となった病気やけがについて初めて診療を受けた日（初診日）が、昭和36年4月1日前である入②初診日が20歳前にある人。

地区園芸教室 市都市計画課 ③ 3111内線 220

7月の鉢物、草花、やさいの手入れ	7月4日(水)	午前9時半～同11時	鳥栖公民館（創作館）
	〃 19日(木)	午後1時半～同4時	鳥 栖 北 公 民 館
	〃 27日(金)	午前9時半～同11時	麓 公 民 館
7月の盆栽の手入れ	〃 10日(火)	午後1時半～同4時	旭 公 民 館
	〃 20日(水)	午前9時半～同11時	田代老人福祉センター
	〃 20日(金)	〃	基里老人福祉センター

図書館 だより

市立図書館 ☎②7327

■7月の休館日

○毎週月曜日○31日（月末整理日）

■新刊案内

《一般向》○中村さんちのチエコ抄（中村知曾）○箱根の坂上・中巻（司馬遼太郎）○老人の心理（穂永豊）○現代のごみ問題（後藤典弘）○一休（水上勉）○密教の水源地をみる（松本清張）○黒染の剣上・下巻

（澤田ふじ子）○警察署長（スチュアート・ウッズ）○良寛（水上勉）○虚航船団（筒井康隆）○みつよ高原の夢（三宅理一郎）○ここ過ぎて（瀬戸内晴美）○巖本真理生きる意味（山口玲子）○口唇・口蓋裂児者の幸せのために（口唇・口蓋裂友の会編、寄贈）ほか

《児童向》○でしゃばりおばけのおはるさん（末吉暁子）○にげだした魔女のほうき（同）○おきなわ島のこえ（丸木俊、丸木位里）ほか

ほけん・おいせい

子宮ガン検診

▷とき＝7月31日(火)▷受け＝午後1時～同1時半▷ところ＝鳥栖北公民館▷料金＝400円(当日持参、ただし満70歳以上の方は無料)▷申込み＝7月24日までに市環境衛生課(☎③3111内線282)へ

胃ガン検診

▷とき＝7月20日(水)▷受け＝午前9時～同9時半▷ところ＝鳥栖北公民館▷料金＝500円(当日持参、ただし満70歳以上の方は無料)▷申

込み＝7月13日までに市環境衛生課(☎③3111内線284)へ

母親学級Bコース

1回目は「妊娠中の注意と栄養、貧血検査」、2回目は「映画・すばらしい出産、妊産婦体操」、3回目は「産後の生活と家族計画、赤ちゃんについてと沐浴実習」です。

▷とき＝7月26日(木)、8月9日(木)、同23日(木)、いずれも午前9時半～同11時半▷ところ＝市役所▷申込み＝市環境衛生課(☎③3111内線375・282)▷その他＝母子手帳と筆記用具、2回目はバスタオルを持参ください。

年に1回は健康診査を 《老人保健法・一般診査を実施》

市環境衛生課は、老人保健法の一環として、脳卒中や心臓病などの循環器疾患に関する正しい知識の普及と疾病の早期発見、早期治療を促進するため、健康診査を実施します。

なお、現在、内科的疾患で受療中の方や職場などで健康診査を受けている方は、受診の必要はありません。

▷対象＝市内に居住する40歳以上の方▷診査＝問診、身体・血圧測定、

尿検査、医師の診察、生活指導▷受け＝午後1時半～同2時半▷料金＝100円(当日持参、ただし満70歳以上の方は無料)▷結果通知＝診査の結果、精密検査が必要と認められる方には、後日、通知をしますが、異常のない方には通知しません▷その他＝受診には健康手帳を持参ください▷問い合わせ＝同課(☎③3111内線282)

と き	と ころ	対 象 町 名
7月17日(火)	鳥栖北公民館	本町、本鳥栖町、本鳥栖専売公社、宿町
〃 18日(水)		大正町、古野町、鎗田町、土井町、神辺合町、布津原町、事業団宿舍
〃 19日(木)	田代老人福祉センター	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代外町住宅、田代大官町、田代本町、永吉町、加藤田町
〃 20日(金)		神辺町、萱方町、古賀町、古賀団地、河内町、浅井町、柳団地、今町、柚比町
24日(火)	基里老人福祉センター	酒井西町、酒井東町、水屋町、飯田町、曙崎町
〃 25日(水)		曽根崎町、姫方町
〃 26日(木)		原町、桜町、松原町

※鉄道宿舍は所在区域に含む、この表にない町は前号をご覧ください

国民健康保険 シリーズ①

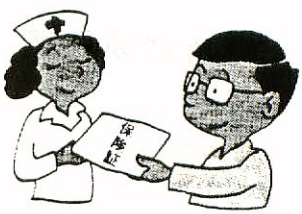
医療費の節約のために

- 自分の健康は自分で守りましょう
- 医療費はみんなのものです
大事に使いましょう
- かかりつけの医者をもちましょう
- すすんで検診を受けましょう
- 体力づくりに努めましょう

保険診療の正しい受け方

■保険で診療を受ける場合には、次のことに注意してください。

①



診療を受けるときは、必ず「保険証」を提示しましょう。

②



急病のときを除いては、診療時間内に診察を受けましょう＝診療時間外(深夜と休日に診察を受けますと、割増料金がかかります。

③



みだりに注射や薬ねだりをするのはやめましょう＝薬をもらわなかったり、注射をしてもらわないと、何となく不安になるということで、自分の方からやたらせがむ患者がいますが、やめましょう。医師は病人の自然回復力や苦痛などを医学的に判断して、注射や薬が必要なのかどうかを決めているのです。

